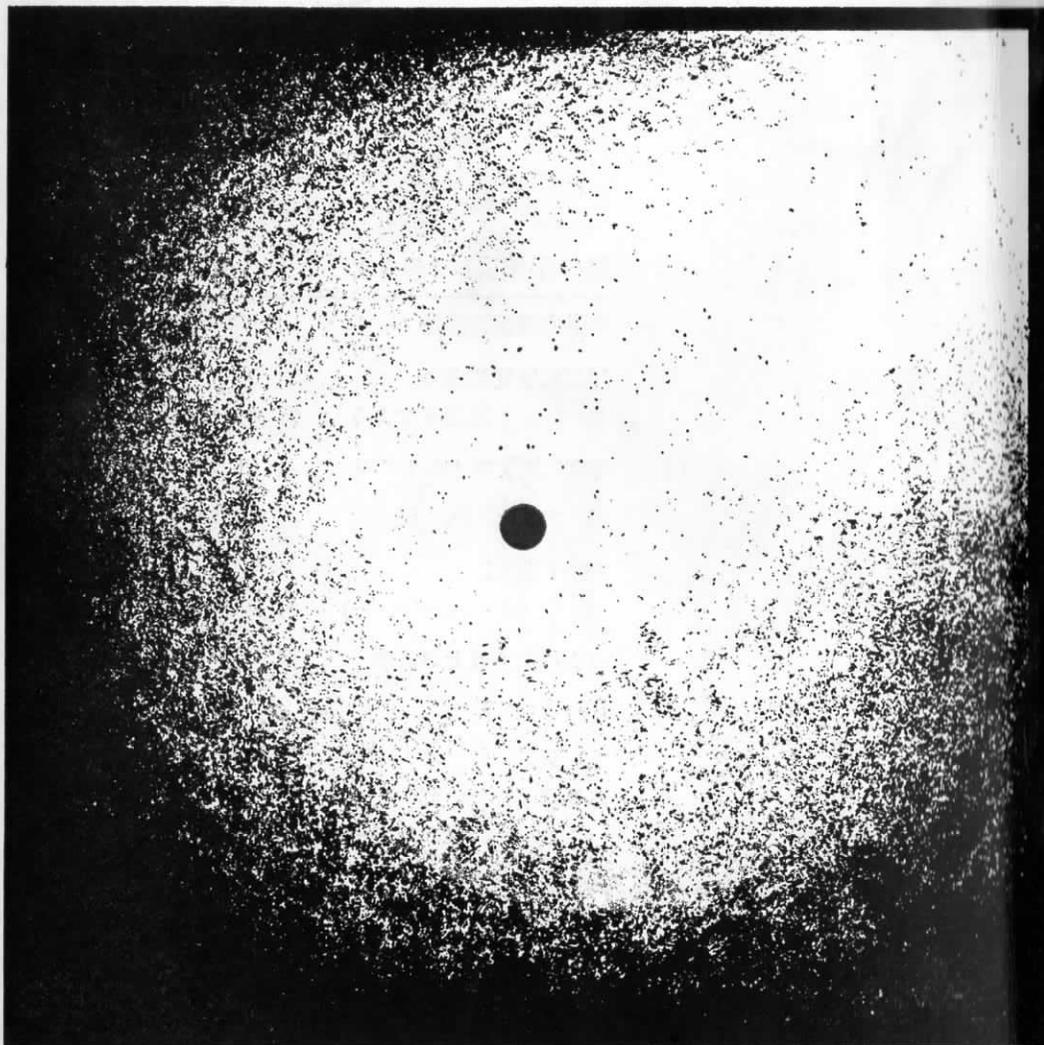


# 67/9 黒の手帖 3



黒の手帖

3

一九六七年九月



定価 150円

黒の手帖 第3号目次	1967年9月
非暴力直接行動論ノート	向井孝 1
『記念』は反革命の 足掻きである	内村剛介 21
時評 無数のメモリアル	松田政男 26
権力と階級	三浦精一 30
書評『革命』 (G・ランダウアー)	偲三郎 41
ある農本主義との論争	秋山清 45
スペイン革命に おけるCNT(2)	J・ペイラツ 今村五月訳 54
ある仮面を剥いだ 裁判のレポート	大沢正道 77
編集後記	

表紙 高木 昭

# 非暴力直接行動論ノート

Pri neperforta rekta agado

向井孝

## 目次

☆ はじめに — 非暴力とアナキズム	11
I 解放戦争の行方	10
ベトナム戦争の現況・その結論	9
「反共」と「反帝」	8
主体を喪失した解放戦争	7
解決の道、非暴力直接行動	6
出口のない代理戦争	5
「もっと戦えー」という論理	4
(註々) 平和運動の矛盾と撞着	3
心情的な戦争加担の問題	2
人民の行動 — 具体的な闘争の方向	1
II 暴力革命は可能か	11
暴力革命の可能性	10
第一の理由 近代的鎮圧兵器	9
第二の理由 二大体制国家の介入	12
第三の理由 戦争性格の転化	13
第四の理由 核戦争の危機・冷戦激化	14
(註B) 国家の兵営化・日常の戦時化	15
III 解放闘争の発展	15
19世紀的暴力革命観からの解放	16
人民と権力者	17
人民の処遇の変化	18
労働者階級登場の意味	19
ゲリラ — その人民的性格	20
ゲリラ — その有効性	21
ゲリラ — そのなかの非暴力	22
ゲリラ — その暴力主義 A 外因としてあるもの	23
ゲリラ — その暴力主義 B 内因としてあるもの	24
IV 現代史的展望 — 非暴力直接行動へ	
「非暴力」と「直接行動」	

25 非暴力とは何か

- ① 暴力への対応
- ② 無抵抗の意味
- ③ 対応の仕方としての「非暴力」
- ④ けんかの生熊
- ⑤ 非暴力——その内容
- ⑥ 非暴力の意味
- 個人的暴力と組織的暴力
- 26 国家権力
- 27 直接行動とは何か
- 28 ① ガンジーの「製塩行進」
- ② 直接的
- ③ 個人責任
- ④ 合法・非合法の問題
- ⑤ 非政治
- ⑥ 日常の営みとして
- 29 ① 生産」と「自治管理」
- みずからの中にある誤解と偏見
- ② 非暴力」と「直接行動」のむすびつき
- 30 ① 非暴力直接行動」の現代的焦点
- ② 集団の原理として、方法として
- ③ 組織的・団体的訓練
- (註C) A 歴史の教訓をうけつづこと
- B ピースブリゲード
- ④ 活動家の問題

- ⑤ 非暴力の宣伝と実践
- ⑥ 権力側への戦術として
- 32 自己の内と外との二重の敵に對して
- ☆ 追記——絶対的状況の中で

はじめに——非暴力とアナキズム

日本では無抵抗、不服従主義と訳され、その積極的な意味をばかされてしまったマハトマ・ガンジーの非暴力の思想は、近年たえばアメリカの市民権運動や反戦活動とむすびついて、諸国民の新しい運動として成長している。

またイギリスの百人委員会が発した「非暴力直接行動を闘いの基調とする」という新宣言や、W R I (戦争抵抗者インターナショナル) ローマ大会におけるテーマ「非暴力と政治」の討議において、各国諸団体が最大の表現と確信をもって主張したように、それは「人民が国家権力に對抗して把持する、人民自身の原理であり固有の方法」として、まったくあたらしい視野と展望をあたえている。

アナキストにとって「非暴力」はとくに目新しいものではない。だがそれはしばしば一部のものの個人的な立場と主張にとどまり、ときには仲間うちで軽んじられたりした。

しかしアナキズムが、むしろテロや暴力の伝説に、いままなおとりまかれているのは、「直接行動」を個人そのもののテロで主張せざるをえなかった、その時代との密着した関係においてであった。

また、アナキズムのうちにある「非暴力」への本質的な志向の内在那ものが、かえって孤立した個人を駆りたてて、その対極にある暴力へと突進させた、という逆説的な転化も考慮することができらる。だがそのような傾向において、アナキズムは一とときの昂揚ののち、人民との連帯のみを見失ない、数十年のあいだ萎靡沈滞の一途をたどることもなかったのではなかったらうか——

アナキズムにおける、とくに最近の全世界的な傾向としての「非暴力主義」の復権は、暴力主義が、その本質において権力者のものであり、人民のものではないという検証から出てきている。

「非強権主義」を標榜しながらの、しかも暴力にみちびかれた闘争は、かならず「自己」を裏切る結果をもたらし、自己もまた転化し敵性化する。その現代史的な経験は、「非強権主義」と「直接行動」の具体化のための「非暴力直接行動」へと、必然的にアナキストをみちびきはじめている。

だがまだまだわれわれ自身のうちにある一方のもの——暴力主義も、牢固としてぬきがたい底ぶかきで、人々の心情をとらえてい。たとえば「平和のための——祖国防衛のための——民族独立のための——戦争」や、革命? のための武装蜂起や闘争は、いうまでもなく正当なものとして、多くの人々に錯覚され、信奉されている。

また「非暴力が果して、暴力主義に對抗して、なお有効かどうか」と問うとき、うたがいがいもなくすべての人々は、その心底において、最終的に暴力の信者である。さもなくば、自己弁解的な「暴力をやむをえない必要悪とする」程度がせいぜいのところである。す

くなくとも「非暴力の強さ」について、個人的な信仰信条を超え、論理的に自他を説得する努力や実証は、まだ不充分という以上に横索中といわねばならぬだろう。

現代における人民の諸運動は、かならず国家権力との暴力的な対決をさけることができない。現在社会の諸構造は本質的に国家主義的であり、それらの諸構造は権力と暴力によって維持されていることよってそうである。

国家の暴力に對決するとき、そして人民が「非暴力か、暴力か」その択一に迫られたとき、いままではほとんど必ず暴力をえらんできた。

だがしかし、いつのまにか、まわり舞台のようにまわりがゆっくり転換し、ふと気付くと周囲の風景が一変しはじめているというのが、ちょうど世界の人民がいまおかれている立場なのではあるまいか。

そしてそのような状況のなかで、諸国民の先駆的な新しい抵抗運動が、アナキズム的な志向をもってわれわれと共同し連帯しはじめている大きなゆえんは、現代のアナキズムが、「非暴力」と「直接行動」を分ちがたい一つのもの「非暴力直接行動」として、それに積極的な意味を附与することによって、人民の視野のなかへいまや復権してきたからに外ならない。

以上のような観点にたつて、これからここにしるそうというノートは、『自由連合』にのせた「暴力的革命論からの解放」その他四、五の小論、『黒色戦線』1号にかいた「平和論ノート」、『イオム通信』でしばしばふれてきた時事的なものへの短文、などと相互に

補充し、あるいは継続するものとして、いま世界の主要な関心事でもあるベトナム戦争とも関連しながら、非暴力直接行動の意味と内容を、問いただそうというものである。

もとよりわたしは、論理的な仕事をする性格の人間でない。本格的なテーゼを提出しようとすればするほど、八方破れになることをよく承知している。だから、はじめからこれはノートであり、おそらく最後までまとまらぬノートの試論におわることを、あらかじめゆめゆめしていただきたい。

## I 解放戦争の行方

1 ベトナム戦争の現況は、わたしたちに次のような結論をあきらかにする。すなわち、

いづれの側においても、物理的な力をもってしては、勝利的な解決をおさめることができない。

その武力的な戦闘——戦争——はただ生命をますます殺傷し、山野を荒廃させ、人民を流亡困苦とおそろしい頽廃におとしられるだけである。

2 なぜなら、米國務省政策企画委員長ロストウの「この戦争は単にその地域を誰が支配するかの問題でない。それは共産側が自由世界の軍勢力をだしぬき、開発途上の地域を左右する試金石として行われている。」という言明のごとく、あきらかにアメリカは反共戦争としてたかっている。

また中国・周恩来首相の「ベトナム人民が五十万の米軍をひきつ

いうならばそれはなおさらのことである。

4 では、このような状況を終わらせるものは一体何か。

あるいはジュネーヴ協定国の調停や話し合い。また、米・ソ・中・北ベトナム・ベトナムなどをふくめた会議が、その縮口となるだろうか。いうまでもなくそれは、南ベトナム人民の主体性を無視した、権力者達の利害とかけひきによる妥協と偽善的処理でしかない。

かりに泥沼戦争のはて、困憊のあげくに、なれ合いと政略で休戦が生れたとしても、ベトナム人民にとっては、本質的に解放をかちとつたものとはならないだろう。——つまり熱戦とつてかわった冷戦が続行され、その期間だけ熱戦が明日へ持ちこされただけである。人民への弾圧はふたたびくりかえされることだろう。

武力でもだめ、話し合いでもだめとすれば、もはやベトナム人民の逃げ場は、どこにもないのか。しかし、それはどこにもない。

南ベトナム人民が、武装闘争を放棄すること。

どのような外国の軍事的支援にも抵抗すること。

すなわち自己を捕えている政治・社会機構と根本から訣別し、自己の内と外にある強権主義・暴力主義を追放して「住民自身による自治と管理」を創り出すために、闘いを、非暴力直接行動に求めないかぎり——ついにそれはない。

5 このような卒直な断定は、たちまち大きな反論を受けるか、夢物語りとして一笑に附されてしまうことばかりきっている。

ければ、他の地域にたいするアメリカ帝国主義の支配力はそれだけ弱められるだろう。もし戦争がインド支那全域と中国にまで拡大すれば、世界にたいするアメリカの支配力はいっそう弱められる。つまりアメリカが戦争を拡大すればするだけ、その前途は悲観的になるだろう」という談話は、まるで前記ロストウに呼応するかのようになり、南ベトナム人民の主体性とかかわりなく、二大体制の対決の場として、すでにベトナム戦争の性格が変えられてしまっていることを示している。

それゆえ、南ベトナム人民だけの事情と、その收拾によって——たとえば南ベトナム人民の「武力的勝利を結果とする内戦の終止」ということは、もはや容易にありえない。

3 つまり現代においては、民族解放戦争がおこるや否や、たちまち双方からの介入がはじまり、それが拡大激化するにつれて、解放戦争の意味と主体性は、人民にとって殆んど失われる。

しかも近代科学兵器の駆使と、物量の大投入による徹底的な地域破壊、その荒廃のおそろしさ、人民の犠牲の無残さは、想像を絶するものとなる。そしてそのような戦争は、もはや人民にとって勝利の一切の意味を喪失した極限的事態を、地域住民にもたらすのである。

とすれば、周発言の意味する勝利の予言がまさに正しくとも——ベトナム人民、とくに数百万の難民にとって、解放戦争は一体どんな意味をもつことになるか。

さらに、現在のぬきさしならぬ状況をもたらしたものが武力であり、しかも戦争を終息せしめるものもはや自らの武力でない、と

「いま、ベトナム人民は民族の独立と解放のために、帝国主義国家とたたかっている。その武力闘争をやめろ」とい、さらに中国・ソ連その他の国家の援助を、アメリカの軍事的介入と同列にしりぞけることができようか。暴力を否定せよ、すぐ戦争をやめろ、とは人民を殺りくしている帝国主義国家に対してのみいふべき言葉ではないか。」

たしかに「いまベトナム人民が帝国主義国家とたたかっている」という前提に立つかぎり、それはまちがっていないだろう。

だがすでに述べたように、ベトナム人民の意志の如何にかかわらず、それはもはや二大体制国家の代理戦争に転化しているのである。ベトナム人民は好むと好まざるにかかわらず、ことの成行きにおいて「たたかわされている」のである。それゆえにこそ、ベトナム人民が「いまや出口なしの泥沼戦争」に立至っているという認識に達するならば、それでもなおわれわれは「もつと戦え。死を賭して勝利を獲得せよ」ということができるだろうか。

6 しかしそれを、あえて明確な主張として打出しているのは、中国の立場である。

中国は、帝国主義との対決戦争を、必死・絶対、としている。それを避けたりおそれるものは敗北主義者、帝国主義追従者である。そしてベトナム戦争の激化・拡大・継続こそが支援支持されるべき方向であり、停戦・話し合い・和平工作はアメリカ帝国主義のための利敵行為と判断する。

つまりベトナム戦争は、アメリカ帝国主義を弱めるための絶好の機会であり、そのこう着と長期化・拡大と激化は、中国にとつても

世界の人民にとつても利益だと主張する。

もうこれだけでもわかるように、戦争によって生じるベトナム人民の困苦と死傷、その直接的な犠牲について、中国はまったく切実な考慮を欠いている。

それは人民に献身と奉仕を強要して、平然としている「国家権力者の論理」である。またベトナム人民の犠牲で反米闘争をおし進めるという点において、帝国主義諸国家とかわることのない「国家エゴイズムの論理」である。

そして、平和運動が、人民の犠牲に対する主体的な顧慮に土台をおく——人民の発想の運動であるならば、中国のそれは、あきらかに国家側から人民にむかつてする、権力者の「政治的な平和」(註A)運動であるだろう。

そしてこの二つのものが、このように明確に対照的で相違しているにもかかわらず、大多数の思考がつねに、国家権力体制側からの視点とワク内にとらわれ、中国的な見解を当然として許しているのは驚くべきことである。

## 7

(註A) この国家体制側からの視点は、政党が平和運動のなかへ公然と持ち込んでしばしば運動を混乱させた。

原水禁運動分裂の発端をつくった、ソ連の核実験再開をめぐって反対すべきでないという主張。中国の水爆実験成功を評価し支持するのが当然という見解。社会主義国内における良心的徴兵拒否者が、資本主義諸国家と同じく投獄され弾圧されているにもかかわらず、それに眼をふさいでいる立場。アメリカに対しては反戦運動を展開するが、北ベトナム・中国・ソ連に対しては、もつと強力で直接的な介入を期待するという

は単なる敗北主義ではないか」

というかれらの反論は、また一般的な人民の感情であるにちがいない。

では、いままでの論旨にてらして、この一方の側の、戦争当事国に加担する結果となる心情を、どううけとめ、どう判断するのか。

結論からいえば厳密に規定した場合、正しく、それそのままでは、まちがっている。

もしその人が、国家の側の視点からこの戦争をとらえているかぎり——われわれの心裡にねづよく巣喰っている権力意識(そのうらがえしの奴隷根性)で、「ドレイにとつて良い主人」に味方することこそ正しい」という論理から抜け出すことができないかぎり——それは、誤りである。その一方、素朴な人民が、心情的に実感しているところの——「もはや武力闘争によって人民の解放は達成することができない」という気持や、「どのような場合も戦争は人民と、その解放の敵である」という認識につながっているとき、それは、正しい。

そして「戦争が防衛的であるか攻撃的であるか。帝国主義的か。解放的か民族的か。ということとは本質において実は問題ではない。」「軍事的な装置がおしつけるすべての戦争は(革命家によって遂行されようともそれは)反動であり、駆使される武器の暴力は人民にどのような解放も自由もたらさない。」という認識に立って——必然的に、戦争の発動者である国家権力とその暴力機構に対し——「非暴力直接行動」をおく——反戦活動へと進み入るとき、それは、正しい。

立場。それは、戦争をその手段とする暴力性によってみる人民の立場でなく、その手段を通じての結果で判断する、国家体制的な立場——つまり、戦争そのものに反対するのではない、政治的なエセ平和主義、エセ反戦運動なのである。

戦後二十年。これら政党のヘゲモニーにあやつられた偽装平和運動は、やがて運動の混乱と頹廃を生み、組織の分裂・解体・あるいは矮小化を世界的にあちこちでおこしたのも当然であった。その一方、冒頭にのべたイギリス・アメリカ(日本というならばベ平連など)の、非政治的——非政党的なまったく新しい運動組織をつくり出すこともあった。

またそれは、たとえば、世界平和評議会の紛糾と機構改革の問題ひとつにもみられるように、旧来の体制的な平和組織——原水協とか平和委員会といったものでは、もはや新しい状況に対応しきれないということをはっきりと宣告するものでもあった。

8 エセ平和運動が、もはや破産しかけているにもかかわらず、ベトナム反戦を呼号して、また息をふきかえしかけているのは、なぜだろうか。

それは、たまたかっているベトナム人民への、やみがたい同情と、むちゃくちゃなアメリカに対する——卒直で心情的な——人民のいかりとつながっている。

それゆえ「危害を加えるものと加えられているものとを、同じように考えることは間違っている。帝国主義の犠牲になっっているものを助けるのは当然のことではないか」

「双方当事者の軍事的暴力を悪とし、それを指弾することは、結果としてアメリカ帝国主義をよろこばせることにならないか。それ

9 だが、いまアメリカが戦争をいどんでいるとき、まずアメリカとたたかわなくて、いったいどのように活動をすすめるのか。たとえばもし、自分が南ベトナム人民であるとしたら、具体的になにをするというのか。

(やや思いつきのであるが、次のような方向においてである。)

まず第一に、クリスマス停戦その他あらゆる機会をつかんで戦争に従事する双方の兵士、従軍の民間人に対し、戦場の放棄、軍務の拒否、帰郷などの呼びかけをする。もちろんその受入れ——救援の組織活動を、公然・非公然に行う準備もいるだろう。

第二に、体制戦争化しているそれを「内戦」にひきもどすための一般的なキャンペーン。あらゆる介入的な外国勢力(もちろんその影響や支配をうけている国内の党派や組織を含めて)ボイコットのための宣伝。デモと抗議行動が組織され、継続されながら——仏教徒その他と結びついて——その内戦を本来の意味における人民解放のための非暴力直接行動へと方向づける。そして集団的な徴兵拒否・税の不納運動・作業のサボタージュ・棄権などが当然公然化されねばならぬだろう。

すでに南ベトナム人民の自然な厭戦感情は何らかの突破口を期待している。武力的な戦闘の勝敗以上に、それは介入し参加している諸国家の政治情勢をゆるがす大きな要因である。

もちろん一般人民は、非暴力直接行動の訓練をうけていず、その原理をも自覚していない。

だから人民の自然発生的な立ちあがりには、今までのようにしばしば政府との一時的な妥協、日和見的な希望で水まじされ、更に諸党派の勢力争いと権力政治化・暴力化へとすすむことによって、あら

たな戦争へと悪循環をくりかえすおそれをもっている。

そのようななかで、人民の闘争が、非暴力の自覚と訓練と、非政治的指導によって、体制的諸運動や組織・野心家の手先きに利用されることを防ぎながら、生産点・居住地区・街頭における、戦闘停止のための直接行動の組織化、その各組織の連帯と恒常化をはかり、中立的に「地区的な人民の自治と管理」を現実的に一歩一歩かちとってゆくのである。

また念のためにいえば、われわれの——つまり日本の人民とベトナム人民との連帯は、もちろん兵器弾薬を送ったり自らも義勇軍になろうというのではなく、佐藤をしてアメリカとの共犯行為を野放しに増長させたままであるそのことに対して、われわれが完全に「責任をとること」であるのは、もはや自明のことだろう。それはまた日本人民の解放へ、そのままつながっている。

## II 暴力革命は可能か

10 二十世紀後半——現代——における世界的な状況は、人民が国家の暴力装置に対して、武装し対抗することを、条件的にいよいよ困難にできてきている。

かりに十九世紀的な暴力革命が、じゅうぶんな準備計画と多くの人員を蜂起のはじめから動員できたとしても、まず致命的な損害を相当な期間にわたって蒙る計算がいるだろう。

しかもその成功の可能性は、後進の中小国家にわずかに残されているかもしれないが、巨大な資本主義国家においてはほとんど存在しえないとおもわれる。

11 なぜなら、第一に騷擾蜂起の段階に対応する、権力者側の警察・軍隊の近代的な鎮圧兵器と訓練された戦術の駆使にたいして、人民側の装備は原始的なもの、劣弱なものにかぎられるをえない。敵の武器を奪取してそのギャップをうめるまでに、おそらく大きな犠牲をうけ敗北してしまうことになるだろう。

12 第二に、人民の武装蜂起が、内乱内戦にひろがるとしても、その経過期間がクーデターのように、よほど一方的短時間に、意表をういて終結しないかぎり、その過程でさそく利害関係をもつ諸国家のさまざまな干渉がはじまることとなるだろう。それは、その干渉する国家の影響下にある政治勢力、党派のヘゲモニーをあらわにし、また直接・間接にその国家とのむすびつきの強化というかたちで軍事力を増大する方向にすすむこととなってしまふ。

13 第三に、諸国家の干渉は、人民の内乱・内戦の目的をかえてしまふ。つまり南ベトナムのように、二大体制国家群の地球的な角逐の場所へと進展させる。かくして人民にとっての解放闘争は、收拾のつかぬ泥沼戦争と化し、人民の主体性はうばわれ、ただかいらいとしての損耗と疲弊だけが与えられるだろう。

ベトナム戦争を拡大させ、終熄をさまたげている主要な原因は、実にこの人民の闘争が国際戦争へと転化してゆくところの、戦争性格の変化・転換にある。

14 第四に、ときによってそれは世界戦争、熱核戦争をひきおこす

かもしれない。さもなくとも、そのための配置と態勢の進展による危機感・冷戦の激化(註B)は、世界的に人民の未来的な展望をと

まずおそれをもたらすだろう。

(註B) 核戦争の脅威が現実化し、それがより激化してくると、かえってそれは地球的な破滅を意味するために、核戦争はおこりえない、不可能だと確信されはじめる。このことは逆説的に、局地限定戦争への冒険をより可能にし、さらに冷戦構造的人民支配を強化し、固定するものとなる。

たとえば、全面戦争の不可能性の計算がなければ、アメリカはあのように公然とベトナムの軍事介入をなしえなかっただろう。一方、中国は、アメリカが中国まで戦線を拡大しえないという計算のもとに、その長期化と激化を逆手にとっているわけである。

このような冒險的なれ合いの状況のなかで、諸国家は当然のこととして、国内で全面戦争に対する危機感を極度にありたてることによつて、「兵営国家の体制化」「戦時態勢的市民生活の日常化」をはかりながら、人民の平和を求める声を抑圧する。また、解放闘争へむかう人民の視野をナショナリズムへ転化することによって、権力国家の強化をはかるのである。

かくして、現代における人民の武力的闘争の結果は、どんな意図にもとつこうとも、その本来の目的のすべてを失うこと、あるいは歪曲されて、自分自身を裏切ることに帰着する。

15 われわれはこの帰結から、当然のこととして、次のことを確認する。

人民は国家と、その属性である暴力に対する信仰の伝説から、まず自分自身を解き放たねばならない。

そのことによって拓かれたわれわれの視野のなかに——すると、新しい人民時代ともいふべきものの状況的变化が、新鮮な意味合いをもつて展開しはじめるはずである。

それは、こんごの二十世紀後半から二十一世紀にかけて、人類が達成すべき未来に対する、新しい人民的な闘争の形と原理を、ただしく展望させるものとなるだろう。

## III 解放戦争の発展

16 ごく簡単にいって、人民と権力者との本質的な相違は、いまわれわれは彼に対抗する暴力的機構をもたず、彼はもっていること、にある。

われわれは本来武装する必要がないのに、彼はつねに権力防衛のための武装を絶対とすることにあり。

そして暴力行使、またはその威嚇的所有によって彼自身をささねばならない。

17 しかしまた、人民と権力者との歴史は、このことを固定しながらも、その双方の関係を時代のうごきとともに変化させてきたことをおしえている。

権力者の武装力は、武器の近代化や機構の発展とともに強化され、その威力は国家の内外において、しばしば圧倒的に発揮された。にもかかわらず、人民の地位と処遇はしだいに改善されてきた。

(それと共に、より巧妙で妥協的な政治技術が、恐怖政治にかわるものとして民主主義の名において普遍化することとなった。)

すなわち、権力者のさまざまな抑圧にもかかわらず、集団化し、組織をむすび、その連合をはかることによって全体としての意志をあらわしながら、訴状、嘆願、陳情、逃散、怠業、排斥（忌避）、示威、一揆など人民固有の方法、つまり、直接行動の展開によって、歴史のなかから人民は、その結果を勝ちとってきたのである。

18 十九世紀にいたって「万国の労働者、団結せよ」に象徴される、労働者階級の登場、労働者の組織化と団結は、来るべき、人民の時代を予言し、そのかがやかしい展望をひらくこととなった。それは、人民対権力者の関係における「人民側闘争主体の質的な変革形成」を意味するとともに、その「闘争の形態と方法も変革する」ことを意味していた。（それゆえにそこから生まれてきた、労働運動・社会運動・革命運動は、それ以後の世界をゆきさぶりうごかす、巨大なエンジンとなるものであった。）

19 また、それと併行して、人民のより戦闘的な方法としてあらわれた「ゲリラ」(バルチザン、あるいはレジスタンスと呼んでもよい)は、かつて百姓一揆や宗教反乱などの遺産をも吸収し、人民固有の武力闘争方法として発展し、しだいに精錬されつつ、その有効性を発揮することとなった。

すなわち——労働者階級の形成と団結——(その影響をうけた農民層社会の変動)それにとまなう「闘争主体」と「闘争形態」の質的な変革にむすびついたゲリラは、やがて、権力者側の高度に発達し強化された近代兵器の駆使に対抗して——従来の闘争形態と次元を異にした——それこそ人民解放の闘争方法として、その有効性を

をしだいに明らかにしはじめてきた。

20 南ベトナム民族解放戦線が、質量ともに劣悪な武装力で、アメリカが仕掛けてくる近代戦争に対抗し、かえって人民のあいだに勢力を浸透させている最大の理由はなんだろうか。

「アメリカの行動はただひとつの例外をのぞき、あらゆる形の軍事侵略を骨抜きにしてきた。その例外というのは……ゲリラ戦争に對してである。それはハノイが中共の支持のもとに、ラオス、南ベトナムに加えている方式であり、タイ東北部で準備されている方式だ。またカストロがカリブ海諸国に拡大しようとしている方式であり、共産主義者がアフリカに持ち込もうとしている方式だ。」

かれらがなぜゲリラ戦を採用するかといえば……ゲリラ1名に對し政府軍15名を要するゲリラ戦の算術がある。この方式は共産側に對し西側軍事主力との対決の危険が低いということ、新興国固有の弱点を利用するための政治技術を発揮しやすいからだ。」このアメリカ高官の悲鳴に似た発言を、そのままうらがえて、(共産主義者を人民と読み代えるとき)、人民の闘争方法としてのゲリラが如何に従来の戦争概念——戦闘様式——武装形態の規格にはずれたものであるかがわかるだろう。

つまり国家権力が、その暴力的軍事装置を發動して、人民に對決をいどんだとき、人民側は、ゲリラという——まったく、次元を異にした戦闘形態——の——異質の方法——をもって、それをうけとめているのである。

それは、戦争概念の人民的、質的転換であり、人民のみが活用することができる、有効な闘争のやり方である。

そしてゲリラがゲリラにとどまっているかぎり、——アメリカが五十万の兵員と巨大な物資を投入しても解放戦線を打倒することができぬように——国家が最新鋭の暴力装置をフルに廻転しても、真正面から人民に挑みかかることができず、空転したうつつことにはとどんのエネルギーを消耗することにおいて——しまつにおえぬものであることを、よく実証しているのである。

21 しかしながら、もしくりに民族解放戦線が勝利すると仮定したとき、その終局的勝利は、ゲリラ戦の武力的結果を決定的要因として生まれるだろうか。

いな。それはA 自己側における人民の支持と、B アメリカとサイゴン政権の非倫理性、政治的矛盾からくる内紛や相克、軍事・経済・財政面での頹廢、疲弊、長期消耗によってもたらされるものの相乗の結果が、勝利とつながっているのである。

つまり、ゲリラは在来の暴力的方法をより強化洗練したものであるがために、戦闘方法として有効なのではない。また、単純に武器や兵員が劣弱な場合の戦術として有効なのではない。

それは、もはや「暴力的装備の優劣が戦闘の勝敗を決定する要因とはならない」ことを、明確に傍証することにおいて、また、非暴力の核心におのずから近づくものであることにおいて、すぐれて人民的な形態であるからなのである。

いいかえれば、人民の闘争主体の変革と、その闘争形態の質的転換の本質は、ゲリラのなかの武装闘争そのものにあるのでなく、劣悪な条件下でなお近代兵器と巨大な物量に対抗しうる、人民の原

理と方法、非暴力直接行動にかかっているということなのである。

22 だが、以上のことは、ゲリラがすべて人民の本質を具現したそのものだ、ということでは勿論ありえない。

ゲリラはそれが成功すればするほど——奇襲などによる武器の鹵獲(ぶんどり)や補給の充足化につれて、それ自体の武装強化を行ううだろう。そして戦闘規模の拡大、部隊編成の大型化は、やがてゲリラ戦から対決戦闘へと、ついに根本的で質的な転換をすることとなる。

それは兵器兵員の数と質の優劣に基本をおく、帝国主義軍隊と同次的な位置への逆行である。

敵の最新鋭兵器に対抗するために、より優越した武器を必要とすることに於いて、国外からの介入援助を招き、みずから従属化への道をあゆむ素因をつくることである。

それは人民にとって、人民固有の——人民のみが活用することができる有効な武器を、みずから破棄するという破滅行為ではないか。みずからを、帝国主義の近代殺りく兵器のマトにすることではないか。敵の定めたルールにしたがいが、敵のつくった土俵にのりこんで、横綱と張合おうとするようなものではないか。

つまりは、解放戦争がいつのまにか非解放戦争に変わってしまい、ただむなしの戦禍の被害のみを受けるということではないのか。

そして、このような成りゆきを必然とする問題の焦点は、じつにゲリラそのもののなかに根深く潜在している「暴力主義至上の混在」にあることを見逃がすことはできない。

23 解放運動や革命闘争のなかで、ひとびとの多くは、主としてゲ

リラを戦術次元の有効性においてのみとらえている。

そして国家権力者流の暴力思想——権力思想を、無意識あるいは意識的に、なおすてがたいものとして把持している。

こうしてゲリラのなかに混在している内部矛盾——権力主義、暴力信仰は、しだいにその戦闘組織を国家体制化していく。

また一方、ゲリラ戦という武力闘争の勝利を大きな要因とする、権力打倒のたたいは、その集団機構のうちにならず権力化の要素を生み出す。

そしてそれ自身の権威化、権力化は、その暴力装置による自己保衛の道をたどらざるをえなくなる。

それは、暴力にたいする暴力での対抗という悪循環をたちきることができず、その暴力装置は解放されるべき人民自身をも、縛ることとなる。

すぐれて人民的闘争方法であったゲリラが、その武力闘争——暴力主義を拡大伸張させることによって、ある時点からまさに反人民的なものに転化してしまうのである。

24 このような展望と現代史的経験に立つとき、われわれはようやく——国家という暴力機構に対して、暴力的闘いをすすめること——ふたたびその国家という暴力機構にとらえられるという「悪循環」から訣別し、はじめて人民本来のものであって、他の誰のものでもない、非暴力直接行動の意味を、人民の闘いの原理とし、方法として、自分自身に問う、という立場に進むことになるだろう。

「無抵抗」ということは、この場合、ただうたれるにまかせる。相手のおもいにゆだねて、にげもしない、ふせぎもしないということだろう。

じっとしている、ゆるがされればそのままにゆらく、というかたちで、それを「無心」に堪えるというはたらしを無抵抗というのだろうか。

そこには相手に「対応」する行為はない。あるといえれば、その「対応」を克服しようという自分に対しての行為だけがある。

「右の頬をうたれたら、左の頬をさし出さない」というキリストの訓えは、「無抵抗」をさとしていたのだろうか。

わたしにとって、決してそうではない。なぜならまず「左の頬をさし出す」ことは、相手に「対応」することであり、相手がよりうちやすい、かたちになる、ことである。

そのようなかたちで、相手に、左の頬に、うつ場所を指定することである。

「さし出す」ことによって、相手がどうしてもうたねばならぬように、うて、と強いることである。

そして左の頬のつきは、右を、さらに左を、とそれがかぎりなく連続して、うたれるべき場所に、相手の意向を超えて、頬を出す、ということである。

このような「対応」のしかたにおいて、それは「無抵抗」ではけっしてない。

う。

ゲリラの諸要素における人民性と有効性の一面をうけつぎ、現代的世界の諸状況のなかで、人民の本来の展望をきりひらく役割を正しくはたすものとして——。

人民が最終的に国家権力を打倒することを可能にし、人民みずからが勝利の主人公となる真の人民革命への道につづくものとして——。

それは、まことに困難で、一見不可能なことのようにもおもえる。だがまた、人民はほとんど自覚することなしに、それを容易に実行しはじめる歴史的な、それゆえに画期的な時点に立っているのである。

しかもいま、われわれがえらぶものとして、それ以外の何ものものこされていないと思う以上、朝日やがて庭の石ころにとどくように、すべての人民の視線もまた、かならずそこへ到達するだろう。

#### IV 非暴力と直接行動

25 右の頬をうたれたら、身がまえる。なにを、と立ちむかう。相手が詫びねばうちかえす、というのがあたりまえである。

右の頬をうたれたら、おんなでも手をあげる。左の頬をまもるために、つきとばす。すくなくとも、あとすきつてふせぐ。

このような「対応」する行為は、もともと本能的で、だれしものがりたいものだろう。

右の頬をうたれたら、なにを、とうちかえす。またうってくる。かえす。入りみだれてたか。やがてよけいにながられて、うちかえす能力を失ったものが、まず伸びる。勝ったものは、衣服をあらため、泥をはらい、傷があれば手当をしながら、優越感に満足する。——という成り行きに対して、キリストの訓えをあてはめてみると、どうなるだろうか。

第一、なぐりかえすかわりに、うたれるという「かえし」がおこなわれている。

それは、うつもの・加害うたれるもの↓被害という一方的な流れでなく（うたれてうちかえすのと同様に）、対等の関係である。

第二、うつものは、ただうちつづけることにおいて、その対応するものを、同じ物理的次元で、うけとることができない。

しかも彼がおうちつづけるためには、その、うつことの意味を、自らに問わねばならなくなる。

第三、うたれるものは、うたれることにおいて、実は相手に「かえし」をしている。

彼のうち方のはげしさに比例して、それははげしく、そのつづく長さに比例して長く、自分もうたれるとともに、彼もうちのめされる。

第四、相手は無限にうちつづけることができない。やめざるをえなくなる。

空しい徒労のおもみにもえきれなくなる。

かぎりなくうたねばならぬことのやりきれなき、おそろしさからにげだそうとする。

彼はうつことによって自分をうちのめすのである。そしてついに傷つきやぶれたという境地におちいる。

非暴力、というものの、もっとも原初的で単純なかたちを、キリストの訓え、をかりて示すならば、およそ以上のようなものであろうか。

われわれは、この例から、いろいろのテーゼを引き出すことができる。

つまり、非暴力は無抵抗でない。

非暴力は、倫理的・宗教的・信条的な観念ではない。

非暴力は、物理的強制力をもたないが、しかし、ある種の強制力をもっている。

非暴力は、物理的でない力である。

非暴力は、暴力に対応する、ある種の対応である。

非暴力は、暴力に対して暴力で対応する方法以外の、方法である。

26 われわれの日常生活において、暴力が「悪」であることは、三才の子供でも知っている。

それは多くの人々に監視され、さらに法律に取締られていて、チンピラやくさの「小暴力」さえ、まともな市民権をえられない。

そしてノーマルな一般市民生活において、もはや個人的暴力は、「交通事故」にも似た「特別」の不運な「事件」なのである。

だから、前述のように「右の頬をうたれたとき」、もうわれわれが「左の頬をさし出す」必要は、まったくくない。

それは、あらゆるものの至上最高の位置に「法律」をおき、その法律をつくり出す「議会主義」と「代議制度」のからくりにおいて、国民を瞞着し、承諾させているからである。

「暴力は悪」であることがまず「法律は正義である」にすりかえられ、さらに「法にそむくこと——非合法——は悪」となり、ついに「すべて、国家は正義である——」ことに至るのである。

そしてそれは、巨大な暴力装置——警察と軍隊によってまもられ、裁判所はその正義？ に対する侵害をきびしく取りしめることにおいて、人民をその暴力のもとに屈服させている。

28 「直接行動」というとき、人々にうかぶイメージはどのようなものだろうか。

かつてガンジーは、英国の塩専売政策に抗して、あの有名な塩の行進をおこなった。

それは、英国が印度農民の製塩を禁じ、独占専売することで、さらに人民から搾取を高めることを意味していた。ガンジーは各地からあつまった農民をひきいて、えんえん数十日のデモ行進を組織した。たちまち行進は禁止され弾圧された。にもかかわらず、途中の町や村から人々を加えて海岸にすすんだ。そこで海水をとって一せいに製塩を行うというものであった。

それは、あくまで行進をすすめることにおいて、また塩専売法を無視して、人民が必要な塩を探ることにあって、直接的に——それゆえもっとも根底的に、国家権力にたちむかうことを意味していた。

「直接行動」とは、このように——

現実的な処理として、ただちに走って行って——あるいは電話で——おまわりをよべばよい。

かりにおまわりを考えなくても、それが、個人の暴力であるかぎり——つまり一人の暴行者に対して、数百数千のわれわれがとりかむことで、われわれが「無抵抗」でなければ、彼は容易にその暴力をふるえないだろう。

たとえば狂人である場合とおなじように、われわれは、社会的な手だてと方法であふなげなく処理してゆくことができるはずである。

だから非暴力の問題は、もっぱら「集団的な暴力」「組織的な暴力」「機械として装置としての暴力」に対して、に限られるといっ

てよいであろう。

27 社会生活における個人間の暴力は、誰もが否定し、また法律もそれを禁じている。

そのような暴力の横行と跋扈は、社会的秩序のなかの個人生活をおびやかす以上に、じつは、国家権力をおびやかすからである。

だが、集団的・組織的・機械的として装置的な、国家の発動する暴力は、ある場合法律によって、ある場合権威によって、ある場合その暴力そのものの力によって、つねに正当なものとなされ、絶対化されてしまう。

その一ばんははっきりした例は「戦争」である。

そして、「個人的暴力は、悪」であるが、団体や国家の行使する暴力は、時に「善」であり時に「差支えなく、時に「止むをえない」という論理的矛盾が、なんのうたがいもなく承認されている。

第一、人民みずからの手によって、人民の必要とするものをかちとることである。

塩を手に入れなければならない農民が、当事者本人としてそれを要求し示威することの当然さ。海辺のありあまった海水から、みずから塩を探る作業をすることの正当さ。それは他の誰をおかさず、害するものではないことによって、権力者の非をきわだたせ、その中枢に直接打撃をくわえる。

それは「みずから生産する」という行為を通して、権力者と人民の関係——生産に寄生し、浪費するものすがたを摘発するだろう。

第二、それは、人民が自己の個人責任において、みずから行為をなすということである。

彼が製塩行進に加わったのはみずからが決定した意志にもとづく。それは示威禁止や専売法に対する違反行為の責任を、彼みずからの身をもってうけとめることである。彼はその結果を誰にも転嫁しえない立場に自分をおく。それは彼個人が拘引され、投獄されることを予期せずにはなしえない。

第三、それは合法であること、非合法であることと、まったく無関係である。

彼が、国家の不当に抗議するために示威行進に加わることに、その必要において、みずから製塩すること、はその正当さにおいて、法律をこえた人民の原理にもとづいている。

国家は法律によってその違法を問うであろう。だがその法は彼の

正義」を罰することによって、みずからの悪を露呈する。

合法は権力者の「名分」であるが、決して「正義」の保証ではない。

直接行動に対して、法律がその強権をふるえばふるうほど、それは「法律そのものの不正義」を証明し、墓穴をはることとなる。

「合法」「非合法」はわれわれにとって「戦術的考慮」以上のものではない。

第四、それは、議会・代議士・政党など、政治とよばれる一切のものを否定し、絶縁する。どんな場合でも「直接」自分でする。間接的なもの——政治にたよったり利用しない。

「道があるいて海へゆく」ということ、「海の水をとって塩をつくる」ことは、彼にとつてもつとも早く、確実に、自分ののぞみを達成することである。それは自然で「直接」で、誰にとつてもあたりまえのやり方だ。(しかも彼——人民がそれを行う以外に、誰が塩をつくり出すのか。人民のみがそれを生産することができる。)

それ以外、彼が塩をもとめるためにいろいろな方法があるとしても、みんなまわり遠く、ふたしかで、しかも完全にのぞみを満たすものであるかどうか、わからない。

かりに、政治にたよること、デモの規制をやわらげたり、塩専売法を緩和させることができたとする。だがそれが彼の直接行動による実力行使の結果にもつかないかぎり、人民は政治屋からパランスシートの一方に借金を背負うのである。

そればかりか、政治は彼と彼の生産物の間に介在して、経費をつかい、時間をついやし、その上に口銭を搾取する。しかもそのこと

によって彼は、つねに政治屋を介添にしなければ何事もなしえないように、腰にひもをつけられてしまう。

自己の生産物を、自己が使用しようとするのに、なぜそのようにまわりくどいやり方をする必要があるだろうか。

第五、それは人民の——個人の生活と密着した「日常の営み」であり、また日常のいとなみの裡の「たたかい」の行為である。

その行為は、彼の生活そのものであることによって、彼人民の実力を表現し、その「実力」の「行使」こそ、人民の唯一の拠りどころであることを自覚させる。

彼が製塩行進を行ったのは、それは日々の生活と同じ意味をもつものであることを直感したからにはかならない。それは「生きる」と「であり、生きるために、そのとき彼のなしうる最大の「実力」を彼の体で行ったのである。

人民にとつての「実力行使」とはそれゆえ他からのものをうばい、とることではなく、みずからものをつくること、そのための妨害をもつともしないこと、である。

第六、直接行動は、その本来の方向——生活とむすびついているかぎり、つねに「生産」と関連している。それはまた自主自立的に、自己の行為を「管理」することである。

塩の行進は、製塩という「生産」と、専売法との「たたかい」を一体化したものであった。

人民の日常生活の、もっとも中心となるものは、「生産」であり、その生産の「場所」と「道具」と「原料」を、人民のものとし

てまもり、「もの」を「生産」し、さらに正しく「配分」するたにかいてこそ、「直接行動」であることを、それははっきりと示している。

妨害と脅迫とはげしい弾圧・検挙にもかかわらず、塩行進がなお整然とつづけられたということは、それは参加者個人個人が自主的に自律的であり、全体としての行進を、自己の責任において「調整」し、「管理」したということである。

それが生産とむすびつくるとき、「自治管理」とよびかえてもよいであろう。

29 すでにあきらかなように、われわれ人民の日常は、ひとつひとつ断わるまでもなく、その行為においてほとんど「直接行動」なのであった。またそのようにして「非暴力」なのであった。しかし問題は、われわれの個人的日常において、そのことを全く意識する必要があるために、とくにそれを意識しなかったという点にある。

それは「直接行動」「非暴力」の意味を、われわれの意識のなかで、ことさらに問うことなく放置したために、われわれ自身がその内容と意味について、いままでほとんど知らなかった、ということである。あるいはみずからも誤解し、偏見の見解に導かれていたということがある。

つまり「合法」は、おとなしく上品でまっとうなものであり、「非合法」や「直接行動」は、「暴力」そのものにはかならないという権力者の道徳教育に、うかうかとらわれていたのではなかったか、ということである。

30 またそれとおなじように、「非暴力」は、ともすれば個人的信条や信念・宗教的立場にささえられ、とくべつ堅固な意志によって確立された個人的世界を持たねばならぬもの、とおもわれている。日常的普遍であるにもかかわらず、特殊なもの、とおもわれている。

それは「非暴力」が本来、受動的で消極的なもので——いわば矛に対する盾のように、相手からの働きかけがないかぎり——発動しないという特質をもっていることにもつながっている。

だから「非暴力」の個人的立場は、彼がみずから自己の意志と信念を外部へ表現することによってのみ、あきらかになる。

「非暴力」がそれのみであるかぎり——つまり相手側から、明白な暴力攻撃をうけないかぎりその作用を作用しないということは、「直接行動」とむすびつくことによって、はじめて一人前となることを意味している。

また「直接行動」も「非暴力」を不可欠のものとして、その正面にすえることで、そのたたかいたたかいたたかうための「盾」をそなえたものとなるのである。

31 人民解放のたたかいたたかいたたかうの原理として、方法として、われわれが断乎として「非暴力直接行動」を把持すると決意したとき、あらためて出てくる問題はどのようなのだろうか。

第一に、それは、個人の原理であり、方法であるとともに、ことさらに「人民の——集団の原理であり、方法である」ことの確認である。

いままでもわれわれは「非暴力直接行動」をしれば個人のかなかにとじこめ、個人のなかの機能としてのみ考えてきた。われわれが「非暴力直接行動」を、人民的視野でひろくとらえなおさないかぎり、国家という巨大な暴力機構の発動のまえに、「非暴力直接行動」の真の有効性は発揮されないだろう。

われわれはひとりひとりであるが、またかぎりなく多数である。それ故敵は、人民がかぎりなく多く、無限であることをおそれている。われわれは歴史的经验をすでにまなんだ。労働者として、農民として団結し、生産点を核として、いくつも組織をつくって行く。その組織は縦横に連合し、さらに大連合する。

そのときわれわれは「非暴力直接行動」が「組織と組織をむすぶ」原理であり、方法であるとともに、人民の「組織的なたたかい」における原理であり、方法であることを実証しなければならぬ。

第二に、個人と集団に質的な転換があるように、集団の「非暴力直接行動」は、当然集団的な受けとめ方が行われねばならない。

たとえば、その具体的実践が個人の恣意と信念にまかせて放置されるとしたら、それはいままでの人民の闘いの教訓と、積みかさねた実績を忘れていか、放棄している。

「非暴力直接行動」の集団的実践は——きびしい組織的団体訓練。戦闘の規律。洗練された戦術の発揮。戦略の駆使。——が、ぜったい必要である。(註C)それはおもいつきや、出たとこ勝負でなされるのではない。

われわれはあらゆる機会をとらえて、技術をおぼえ、体と頭をきたえ、団体行動に熟達し、その予行演習の行動によって経験をつ

呼ばれる、そのような訓練組織が、ある場合考えられねばならぬだろう。

第三に、「非暴力直接行動」が真に人民の力として真価を発揮するためには、そのものの「意味と内容」が、ひろくよく知悉されていなければならない。

とくに活動家にとっては、その具体的な実践——適用の問題をふくめて、学習と研究が徹底して要求される。

彼が、大衆の眼前で行動する組織者・宣伝者であり、リーダーであることが、そのまま「非暴力直接行動」の体現者となる意味において、その責任は決して軽くない。

第四に、われわれの運動組織が、「非暴力直接行動」をはっきりと採用し、すでに実践していることが、組織の内と外に対して徹底的に開明にされていなければならない。

さらに、いろんな機会をとらえて、事あるごとに、そのことが繰返され、明確すぎるほど明確なことからして、組織体の固有のイメージとなるまで、周知化されねばならない。

そのためには、具体的行動のたびに、とくに「非暴力」が表現され、その実践の積みかさねが、目撃者のすべての人を「証人」とすることが必要である。

そのことはまた、組織とその構成員に反射して、「非暴力」の意味とその深化を、経験的にひとびとに何度も、よく考えさせるものとなるはずである。

第五に、過渡的な現在においては、前記のことがらが——とくに

み、日常活動を常習化しながら、準備をかきねる——という明確な自覚のなかで、自己の生活と闘争を管理しなければならない。たとえば、工場で、労働組合で、居住地区で、とくに自己の働く場所

で。またたとえば、附和する群衆の暴力化をふせぎ、さらに敵側の挑発や、それに対する弾圧をおさえるために「坐り込み」はどのようなすべきか、と。

かくしてわれわれの闘いは、十分に準備し、訓練をかきねながら、獲物を待ちかまえることからはじまる。

来るを待つというわれわれの受身は「構えて待つ」という姿勢によって、積極的な攻撃にいつでも転化する。

そして、それら日々ひとつひとつの行為が、また解放そのものな

(註C) A われわれは、人民が流してきた闘いの血汐をうけつぐことによって、その痛みを痛みとして現代的に正しくうけとめることよって、闘いの成功を具現するものとなるだろう。たとえばパリ・コミューン、ロシア革命、スペイン革命、ハンガリア革命、あるいはアフリカの。それらの歴史のひだひだにある、もつと小さい事件や悲劇。また数しれぬほどのストライキ・ゼネスト・坐り込みや、デモのなかの幅ひろい教訓を十分に活かさねばならない。

B 具体的にいうと、たとえば闘争の最前線に出る者は、とくにこれらの技術と経験と、それゆえに特別の訓練が要求される。それは攻撃的であると共には核を守り、後続を保護する前衛部隊といふべきものである。三年前来日した印度青年クマールは、印度のサルボダ運動をまもり推進させるために、約六千人の青年が訓練され活動しているといったことをおぼえている。ピースアミー、あるいはピースブリゲードと

「非暴力」が暴力を行使する権力者側に、徹底して知られていなければならない。「かれらは非暴力主義者である」「その組織は集団として、非暴力の立場に立つ」「かれらは絶対暴力を使用しない」という前提的な認識が、とくに末端の警官たちに周知されるよう、日常から徹底して叩きこまれねばならぬ。

なぜなら、彼らは法によって暴力をふるい、われわれを取締る。だが、またその暴力は法によって規律をうけている。われわれの行動が「暴力を予測させない」ということは、その取締りにおいて、彼らから最大の武器と闘争戦術をとりあげることでもある。また彼らのコン棒を空ぶらせ、ついに無用化することもある。

末端警官の「われわれの非暴力」に対する認識は、かりに暴力行使を上から命令されたときも、その実行をためらわせ、士気を沮喪させ、権力者の権威とその規律を混乱させるだろう。また、その暴力行使がはげしければはげしいほど、市民・目撃者の非難と攻撃をうけ、与論は、かれらを孤立無援の場所へ追い込むだろう。

だからわれわれは、「非暴力直接行動」を——(彼らが、個人として家庭に帰れば平凡な市民であり、ときにわれわれの同行者であるという意味をふくめて)——むしろ敵側へも、宣伝しなければならぬ。

そしてそのための活動——文字や絵やフィルムで眼から……。テープやメガホンやマイクで耳から……。電柱で、壁で、チラシで、ポスターで……。投書で、手紙で、年賀状で、電話で……。評論で、雑記で、感想で……。座談会で、講演会で、研究会で……。その他あらゆる創意と工夫をこらした方法によるプロパガンダが、それ本来の目的として展開されることが必要である。

そしてつねにわれわれひとりひとりの意識に、その意味がアクテ

イヴにとらえられていなければならないだろう。

32 このようにして、われわれのひとつひとつの結果の積みかさねによる行動は——その一方で個人の内部に残存する暴力主義、権力主義、政治依存主義とたたかうこととなり——つまりは自己の内と外との二重の敵に対して、たたかいをすすめることを意味することにも——それそのものが部分的、日常的な人民解放の具現として、最終的な人民解放へとつながっていくだろう。

そしてこの「非暴力直接行動」の発展は、二十世紀後半の歴史を、国家から人民のもとへと移し、今世紀のもっとも偉大な表現として、すべての人々の心をめざまさせるものとなるだろう。

〔追記〕 わたしはこれを書きながら、いつもアウシュビッツやヒロシマをおもい出していた。また、オーエルの『一九八四年』や、ギボンの『キッスの終わったとき』、さらにヤコベッテイの記録映画『さらばアフリカ』をよんだり、見たりしたとき、胸のとどろきを聞いていた。

あの絶体的な状況の中で「非暴力はなお有効」であるのか。最後において、それは個人の、自己に問う問題である。

そして現実はそのような「いけにえ」の多くをまだ必要としている。みずから選んだ人々の、英雄的献身が、これから幾度くりかえされねばならないことだろうか。

わたしは、自分にその捨身を、かの炎の中の僧のように、させることができるか。

——亡き妻Kに、これを捧ぐ——

一九六七年七月七日

### 直接購読のすすめ

「黒の手帖」は定期刊行の雑誌ではない。文字通りの不定期刊行物である。また、早稲田Ⅱ文献堂、神田Ⅱウニタ書店、川崎Ⅱ甘露書房、京都Ⅱ三月書房、大阪Ⅱ曽根崎書店などを除いては、原則として市販には出さない。したがって、「黒の手帖」を引きつづき購読するためには、二号分あるいは四号分前金払い込みで、直接購読者になっていただくのが、一番確実な方法である。

「黒の手帖」は、広告を一切取らない方針である。理由は、広告を取る煩わしさにかかわりたくないためと、小さな誌面を大事にしたいためとである。だから、読者の購読料が「黒の手帖」の主要な収入源となる。読者が口伝にて、「黒の手帖」の存在を告知し、直接購読の手続きを取られることを、あえてお願いしたい。

黒の手帖社には振替口座はまだおかれていない。いずれおおく予定だが、それまでの間、自由連合編集局（東京一四四七二二）の口座を利用してほしい。その場合は「黒の手帖」誌代と明記されたい。切手で代用されてもよいが、その場合は、十円、十五円から六十五円程度の小額にしていたきたい。二百円切手一枚送られても、用途が限定されてしまい、困るのだ。重ねてお願いする。ぜひ、直接購読者になってほしい。